

長崎特別支援学校 巡回相談の手順

相談（支援方法等）・観察（児童・生徒）・検査について

①お電話ください（窓口：教頭 095 - 827 - 6619）

相談内容について伺います。相談の進め方や日時などを決めます。



②巡回相談派遣申請書を作成してください。

原本を長崎特別支援学校へ、コピーを長崎市教育研究所に提出してください。

③長崎特別支援学校のコーディネーターが小学校・中学校に伺います。

事前に決めた相談の進め方（例：日程や主訴の確認・授業参観・担任等との面談）に沿い、巡回相談を行います。

★巡回相談実施後、発達検査が必要な場合、検査実施日を設定します。

★検査実施日から1か月程度時間をいただき、検査報告を行います。

検査報告では小・中学校の校長、コーディネーター、担任と面談を行い、検査結果等をご報告します。また、必要に応じて保護者との面談を行います。

④巡回相談派遣報告書を作成してください。

原本を長崎特別支援学校へ、コピーを長崎市教育研究所に提出してください。

研修・講演、助言（研究授業等）等の講師派遣について



①お電話ください

研修の内容や希望日時について伺います。

②巡回相談派遣申請書を作成してください。

原本を長崎特別支援学校へ、コピーを長崎市教育研究所に提出してください。

③長崎特別支援学校のコーディネーターもしくは研修内容に応じて本校職員が小学校・中学校に伺います。

④巡回相談派遣報告書を作成してください。

原本を長崎特別支援学校へ、コピーを長崎市教育研究所に提出してください。